

区民センターなど区の施設使用料半額に

利用料減額の内容

- 各施設の利用登録団体（区外事業者、官公署、公益法人を除く）が利用する貸し室使用料を半額にします。
- 既に貸し室使用料を半額にしている団体については4分の1に減額（100円未満切り捨て）とします。
- ※個人使用料、付帯設備使用料は現行通りの使用料とします。
- ※算出した減額後の使用料が100円未満となる場合は50円とします。

対象施設（定員制限をしている貸し室）

区民センター、伝統文化交流館、いきいきプラザ、勤労福祉会館、商工会館、男女平等参画センター、生涯学習センター、青山生涯学習館、学校施設（プールの団体貸切）

※体育館など定員を設定していない貸室は減額対象外。

減額期間

施設利用日が令和3年2月1日から定員制限終了まで



風見利男区議



熊田ちづ子区議



福島宏子区議

日本共産党
港区議団

日本共産党
港区議員団ニュース
ホームページ
<http://www.jcp-minatokugidan.gr.jp>

2021年1月号外
港区芝公園1-5-25
(3578)2945~6



ソーシャル
距離で!
ディスタンス



共産党区議団の提案、区を動かす

人数制限に見合った料金に

港区は、新型コロナウイルス感染症の感染予防策として、区の貸室の密を防ぐため利用者数を定員の50%以下に制限しています。

党区議団には、「人数は半分なのに費用は今まで通りというのはおかしい」「広い部屋がなかなか取れなくて困っている」「広い部屋を借りるための会費が不足する」「複数枚を借りなければならないので費用が倍かかる」など、利用者からさまざまな意見が寄せられました。

党区議団は、昨年の第4回定例区議会の代表質問で、「利用人数

を制限する以上、利用料金は引き下げるべき」と提案しました。

区長は、「利用者によつては普段以上に使用料を負担いただいている場合もある。施設の利用実態を早急に調査する」と答えました。その後、区の実態調査にも資料を提供するなど実現に協力してきましたことが実つたものです。

（内容概略は別記）
ご意見をお寄せ下さい。